

## 第4次湯梨浜町総合計画第2回審議会

日 時 令和2年7月31日(金)  
14時35分～16時00分  
場 所 湯梨浜町役場 別館 講堂

出席者 審議会委員29名

(欠席 1名)

【三役】 宮脇町長、亀井副町長、山田教育長

【幹事】 18名(竹本総合福祉課長欠席→代理 前田総合福祉課課長補佐)

【事務局】 上井企画課長、西川企画課課長補佐、米増企画課係長

1. 開 会 司会：上井企画課長

2. 会長あいさつ 山田 修平会長

- ・第2回の審議会にご出席いただき、ありがとうございます。第1回の審議会は6月2日に開催しました。それ以降、新型コロナウイルス関係も感染が拡大し、改めて身を引き締めなければならないと感じています。
- ・本来は第1回でご紹介すべきところでしたが、町長より本審議会に諮問がありました。詳細については資料1に記載されていますので、読み上げます。
- ・こうした諮問を受けて、前回の審議会での審議会でやるべきこと、10年間の基本構想、そしてこの基本構想は湯梨浜町の一番原点になるものということの確認、策定手順という説明がありました。そして具体的な審議は4つの部会を設けて、行うということを確認しました。
- ・それから、計画策定にあたって、住民のみなさんの意見をたくさん聴いてということで、住民アンケートを実施する、そしてみなさんの中から、区長に対するアンケートを実施した方がいいという意見があり、区長アンケートを実施し、論議を進めていくことになりました。
- ・本日は事務局が作成している「第4次総合計画(たたき台)」のエッセンスについて、事務局で説明をした上で、論議いただき、4つの部会で日程的調整をするのが、本日のテーマとなります。よろしくお願いいたします。

3. 町長あいさつ 宮脇 町長

- ・本日の会議の主旨につきましては、先程会長さんの方から大変ご丁寧な説明をいただきましたので、割愛させていただきますが、ようやくたたき台が出来ましたので、これを分科会で検討いただき、最終案に持っていくという運びになるかと思えます。みなさん、御多忙な時期に時間をおかけしますが、町政の発展のために、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 4. 協議事項 進行：山田会長

##### (1) 第4次湯梨浜町総合計画のたたき台などについて

(説明：上井企画課長)

・資料1については、先程山田会長から説明いただいたとおり、町長から審議会へ諮問を行ったものである。

・資料2「第4次総合計画たたき台」については、各課に照会をしながら、提出した結果でもって作成をしている。事務作業が遅れていることもあり、一部空白だったり、修正が必要な箇所があるが、これについては第1回専門部会までに修正を行った上で提示させていただく予定である。

・第4次総合計画策定の趣旨については 2 ページ目に記載。全国的な少子高齢化の進行、行政課題の多岐複雑化、また現在においては新型コロナウイルス感染症の対応など、社会が大きな転換期を迎える中で、町民の皆さんが何世代にもわたって、豊かに安心して共に暮らすことができるまちの進展を図るため、策定するものである。

・構成及び期間について。構成については3ページ目に図示しているが、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三層構成となっている。

##### \* 基本構想

町民と行政が、共に進めていくまちづくりの基本理念を示すもので、本町が目指す将来像、基本理念、まちづくりの目標を掲げている。

##### \* 基本計画

基本構想を実現するための柱となるもので、目指すべき将来像を達成するために、複数の分野をまたがり特に重点的に取り組む施策(横断型重点戦略)及び分野別の主要施策(分野別基本施策)を定めたもの

##### \* 実施計画

基本計画に基づいて、具体的な諸施策、事業内容及び財政計画を示すものです。行財政の調和を図り、進捗状況を踏まえながら毎年度見直しを行うもの。事務レベルで細かな調整が必要であるため、本審議会では審議は行わず、また本書には掲載しないこととする。

##### \* 期間について

計画期間については、基本構想は令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とし、基本計画は令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間。

・未来都市像について。いわゆるキャッチフレーズについてである。第4次総合計画のキャッチフレーズとしては「**住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち**」ということで提案したい。これをテーマとして、より具体的かつ進展的な取組の中で、町の均衡ある発展と特色あるまちづくりを推進していきたい。

・このキャッチフレーズについては、「2 基本理念」に基づくものである。基本理念とは今後のまちづくりのすべての施策にわたって、共通する価値観や基本となる考え方を示すものである。三つ項目を掲げている。

- ・豊かな自然環境、生活環境等との調和の中で、町民の安全性、利便性、快適性がより確保され、持続可能で魅力あふれるまちづくり。
- ・自然や歴史文化などの多彩な魅力をもった町で暮らす多様な人々がその個性を生かし、高め合うことで、さらに新たなまちの彩りと輝きを創っていく、活気あふれるまちづくり。
- ・すべての町民が共に「支え愛」、笑顔で生涯にわたり暮らすことができる、温もりのあるまちづくり。

- ・基本理念の設定にあたっては、「一人ひとりが持てる能力を発揮できる」「持続可能」な社会の実現というSDGsの概念を取り入れている。
- ・基本目標について、基本理念に基づいたキャッチフレーズ「住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち」の実現に向けて、5つの基本目標を掲げて、町民・行政・事業者・団体等、多様な主体が一体となって積極的な施策の推進を図るものである。

1. 安全で住みやすいまちづくり
2. にぎわいと活力あるまちづくり
3. 未来を創造する先駆的なまちづくり
4. 共に支え合う 町民が主役のまちづくり
5. 志をもって 共に学び 明日を拓く ひとづくり

- ・「安全で住みやすいまちづくり」については、5つのポイントで示している。「暮らしを支える生活基盤の整備」「災害に強いまちづくりの推進」「美しい自然環境の保全」「良質な生活環境の確保」「移住定住の推進」である。
- ・「にぎわいと活力あるまちづくり」については、4つのポイントで示している。「農林水産業の維持発展」「商工業の振興」「観光の高付加活化」「多様な雇用の創出と労働環境の充実」
- ・「未来を創造する先駆的なまちづくり」については、5つのポイントで示している。「新しい生活様式に対応したまちづくりの推進」「情報通信環境の充実」「資源・エネルギー対策の推進」「地蔵化可能な行政経営の推進」「新しい集落地域の自立推進」。
- 「新しい生活様式に対応したまちづくりの推進」では、いわゆる新型コロナウイルス感染症収束後に大きく変貌するであろう社会に対応した IT 環境の充実など最新テクノロジーを活用したまちづくりを目指していく。
- ・「共に支え合う 町民が主役のまちづくり」については4つのポイント。「福祉施策の総合的推進とライフステージに応じた切れ目ない支援の充実」「保健・医療・健康づくりの充実」「協働・コミュニティ活動の推進」「多様な交流の推進」である。
- ・最後に「志をもって 共に学び 明日を拓く ひとづくり」。5つのポイントである。「学ぶ意欲を高める学校教育の推進」「学校を支える教育環境の充実」「地域つながり、生涯にわたり学び続ける環境づくり」「文化、伝統、豊かな自然の継承と再発見」である。

- ・次に 20 ページ目。「4. 土地利用の方向性」ということで、土地利用計画として  
いる。本町では国土利用計画第8条の規定に基づき、今回の第4次総合計画と一  
体として、土地利用計画を策定するものである。
- ・これについては専門部会で審議いただくこととしたいが、22 ページ目までが  
土地利用計画に該当する部分である。22ページの表については、未定稿であり、  
後日お示ししたい。
- ・23ページ目以降には重点課題を記述している。これまでの湯梨浜町のまちづ  
くりや、町の現状、社会経済の動向、町の将来予測等からの課題を「まちづくりの  
課題」「ひとづくりの課題」として、示している。
- ・「まちづくりの課題」は10項目のポイントで示している。  
「①日常生活を支える生活基盤の整備」「②安全・安心で強靱なまちづくり」「③  
自然を保全し、自然を活かすまちづくり」「④良質な生活環境の確保」「⑤地域経  
済の活性化と雇用の確保創出」「⑥時代を捉えた戦略的なまちづくり」「⑦変化を  
見据えた都市の形成」「⑧安心して出産・子育てできる体制のさらなる充実」「⑨  
支え愛の福祉のまちづくりと保健・医療・健康づくり」「⑩地域コミュニティの維持  
発展と多様性の尊重」としている。
- ・「ひとづくりの課題」については「子どもの健やかな成長と住民の学びの充実」  
としている。
- ・「基本計画」については28ページ目から記述しているが、4つの専門部会でご  
審議、ご検討いただきたいと思う。
- ・29ページ、30ページについては白紙としている。29ページの「1. 重要業績評  
価指標」略して KGI といわれるものである。30ページにも記載しているが、「横  
断型重点戦略」について数値目標を設定したいと考えている。
- ・30 ページ「横断型重点戦略」について。これについては後ほど説明するが、こ  
れは第1回専門部会までには関係課とすり合わせをして、記述することとする。
- ・31ページの分野別基本施策について。従来通りではあるが、分野別の基本施  
策としており、5つの基本目標に即した形で、それぞれの項目を設けながら、記  
述したものである。
- ・次に資料3「第4次総合計画・横断型重点戦略」について。前段にも申し上げた  
が、初の試みで、今チャレンジしているところであるが、今後関係課と協議調整  
の上、細部を検討していくが、テーマを三項目定めることとしたい。
- ・テーマ1。『Society 5.0 の推進』と『ポストコロナのまちづくり』。戦略名は「新  
たな日常を支える安心と活力あふれる先進的なまちづくり」。  
「Society 5.0」とは、最先端の技術を用いて、いわゆるポストコロナの時代を見据  
えた新しいまちづくりをイメージしている。  
副題をカッコ書きとしているが、「最新テクノロジーの活用」「新しい生活様式の実践」  
「関係人口の創出」としている。事業名については、今は頭出しのみしており、今後  
関係課と詰めていく予定である。
- ・テーマ2。『SDGs の推進』。戦略名は「人と自然が共生するユニバーサルデザイ  
ンのまちづくり」である。SDGs というと、とかく環境に焦点が当たりがちである  
が、これについては環境だけでなく、経済、社会を交えた3側面での相乗効果による  
好循環をもたらしながら、持続可能なまちになっていくという考え方である。記述さ  
れているそれぞれの事業が連携し、相乗効果を獲得しながら進めていくもの。

- ・テーマ3。『地域共生社会の確立と進展』と『包括的な支援体制の構築』がテーマである。戦略名は「共につながり 生きていく 支縁社会の形成」。
- ・(1) から (3) まで書いているとおり、すべてが連携をもってやっていく事業である。「(1) 世代や分野を超えた複合的課題への対応」「(2) 「福祉」「医療」「介護」「保健」の連携」「(3) 公共交通と共助交通の連携」として、それぞれ事業名を書き出している。これについて、担当課同士で調整しながら、第1回専門部会にはお示ししたいと考えている。
- ・また前に説明させていただいたが、重要業績評価指標という数値目標についても記述する予定である。これについても横断型重点戦略の事業の中で設定し、併せてお示しすることとしたい。
- ・続いて資料4-1、4-2。「湯梨浜町まちづくりアンケート」と「湯梨浜町区長アンケート」について。4-1の「まちづくりアンケート」については町民の方から無作為に1500名抽出して、アンケートを実施したものである。回答率については45.1%。5年前が40%であり、町民の町政への関心の高さがうかがえる結果となっている。
- ・この資料は速報値であり、回答の結果の上位三位までを抜き出したものとしている。これについては考察も加えながら、第1回の専門部会の各部会でお示ししたいと考えているので、このアンケートの結果も踏まえながら、ご審議いただきたい。
- ・併せて資料の4-2。区長アンケートの結果についてだが、第1回の審議会の中で、各区長にアンケートを実施してはどうかと提案いただき、実施したものの。回答率はほぼ100%である。これについてもまちづくりアンケートと同様に回答の結果の上位三位までを抜き出したものを記述しているが、考察も加えながら、第1回の各専門部会でお示ししたい。

#### 【事務局より補足】

- ・補足を若干行いたい。まず資料2のたたき台の11ページ、12ページ目の部分。基本構想のキャッチフレーズで、先程来「住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち」としている。また「基本理念」という言葉が出てきており、二つ混同しやすい定義である。未来都市像、いわゆるキャッチフレーズについては、基本構想の最終年限が2030年であり、2030年に湯梨浜町がこういった町になったらいいなといった都市像をわかりやすい言葉で表現したものである。
- ・「住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち」に込められた思いだが、「住みやすく」は、湯梨浜町ができてから16年になるが、この16年に培ったもの、また元々持っていた「豊かな自然環境」や「子育てがしやすい環境」といった長所をさらに引き伸ばすといった意味が込められている。
- ・「魅力と活気あふれる」という部分には、その長所を生かし、その長所に付加価値を加え、またそれによって、住民が活力を実感できるといった思いがそこには込められている。
- ・最後に「愛のまち」。住民や地域のつながりをより大切にし、また第1回の審議会資料でお示したが、生活の質の向上や住民が幸福感を感じるようなまちづくりといった要素を加えたいと考えており、一人ひとりが自己肯定感を持って、

湯梨浜町に住んで本当に良かったといった幸福感を実感できるようなまちにしたいという思いが込められている。

・2 点目。基本計画に当たる部分の29ページ目である。「重要業績評価指標」について。これについては KGI ということで、基本計画の最終年度が令和7年度(2025年度)であり、2025 年度を一つのゴール地点として、ゴールを設定するための指標だったり、目標値という意味である。基本計画は「横断型重点戦略」と「分野別基本施策」と二つに分かれるが、横断型重点戦略は色んな施策を横ぐしをさしながら、特に注力していこうといった戦略であるため、横断型重点戦略について、数値目標を設定し、取り組んでいくものである。

・事務局の説明は以上であったが、ここから先は皆さんの質疑をお受けしたい。(会長)

#### 【質疑応答】

・注がついているのは非常にいいと思うが、私は第3次計画のようにそのページに注が記述しているといった脚注の方がいいと思う。(委員)

→わかりやすい表記に努めるため、そのようにさせていただきたい。(企画課長)

・先程の説明で重点課題の目標をお示しすると言われたが、第三次計画の重点課題の結果も目標を達成したかどうかお示しいただきたい。もし達成しないのであれば、何が問題だったのかということも付け加えていただきたい。(委員)

→総合計画の進捗については、毎年度評価を行っており、現時点で昨年度末までの評価を行っている。その評価結果についても検討材料の資料として、専門部会でお示ししたい。それを踏まえての新しい計画になるので、ぜひご参考にしていただきたい。(企画課長)

・次に、まちづくりアンケートと区長アンケートについて。前回アンケート結果の考察はあったが、具体的にアンケート結果をどのように計画に盛り込んだかということも追加していただきたい。せっかく、今回区長アンケートが新しく採用されたので、区長アンケート結果も特に何か事業に取り入れていただきたい。その一つに、アンケートを見ると地域防災計画を付け加えていただきたいと書いてあり、私自身もそれを重点的に取り入れるべきと考える。またアンケートの結果も前回との比較も記述してほしい。変わったところはどこか、その原因は何かといったところも記述してほしい(委員)

→まず、アンケートの結果をどのように総合計画に反映させるかということについて。今の総合計画のたたき台についてはアンケートの結果については、ひとまず採用していない。アンケートの集計のタイミングとたたき台を作成するタイミングを並行して実施しているため、反映できていない。これも第1回の専門部会までには考察を加えたものをお示ししたいので、そこも専門部会のときに審議いただきたい。またアンケート結果を踏まえて、町で盛り込むべき施策があれば、そこは盛り込んでいくなど柔軟な対応をしたいと考えている。またアンケートの内容は概ね5年前と同一の内容になっている。5 年前と比べて、町民のまちづくりへの意識の変化がどのようにあったが考察できると思うので、併せてお示ししたい。(企画課長)

・もう一つ、アンケートの結果で地域差が出ているのではないかと思う。例えば回答一つ見ても、ある地域は買い物がしやすい、ある地域は買い物に苦慮する。地域によって、かなり差があるのではないかと。こういう分け方がいいかわからないが、羽合、泊、東郷地域でかなり差が出てくるのではないか。特に泊地区は店舗がない。月に1回買い物ツアーに出ていることを聞いている。おそらく、泊地域では買い物に不便さを感じている人が多い。三地区に分けた結果もできればお示しいただきたい。(委員)

→アンケートについては、各地域によって、公共交通や生活利便施設など距離に差があるため、結果も地域によって異なるのではないかと考えている。羽合、泊・東郷に分けて集計できるとのことなので、そのようにさせていただきたい。(企画課長)

→アンケート結果については、長寿福祉課がちょうど二年前になるが、調査をすでに実施している。どんな不便があるかといった三地域別に整理、分析をした資料を持っている。(町長)

→そのアンケートの対象者は町内在住の65歳以上の方で、介護保険のサービスを受けておられない方である。全部で4000人位だったと思う。その結果については羽合、東郷、泊の三地域はもちろん、羽合地域においても各区ごと、東郷地域においても各区ごとといったように小集落単位での集計ができており、すでにそれを基にした説明会、意見交換会なども実施している。もしご入用であれば、どのような形態にでも集計した資料をお示ししたい。(長寿福祉課長)

・11ページと12ページ、意見というより質問をしたい。11ページの基本構想にして、12ページは基本理念とある。理念というのは最上位項目にあって、構想の上に立つものでないかと考える。多少、世の中が変わっても変わらないのが理念と考えるが、読ませていただくと、構想の下に理念があるのに少し違和感を感じる。二つ目の質問は資料3の1ページ。テーマ2の「SDGsの推進」の経済の部分について。①地域資源(ヒト・モノ)を活用した経済循環の円滑化の項目で地産地消推進事業とあるが、地域で作ったものを地域で消費する、これは決して間違いではないが、これだけでは成長しない。「地産地消」だけでなく、「地産外消」。地域の産物を外に向けて出ていかせるような、販売していくような仕組みづくりが必要ではないかと考えるが、いかがか。(委員)

→1点目の質問について。基本構想、基本理念の関係性の話であるが、基本構想というのはいわゆるスキームというか、資料2のたたき台の3ページ目にピラミッドのような図を示している。基本構想の定義がそこに書かれている。「町が目指す未来都市像を明らかにし、これらを実現するための基本的な施策の大綱を示すもの」としており、これに対して基本理念は、基本構想があり、基本計画があり、まちづくりのすべての施策があるといった構造の中で、まちの行うすべての施策事業に共通する価値観、考え方を定義したものである。若干、村上委員さんが思っておられる内容とはニュアンスが違うかもしれませんが、総合計画ではそのように位置づけている。

また2点目の質問について。横断型重点戦略の中のテーマ2「SDGsの推進」の「1 経済」の部分で、地産地消だけではなく、地産外消の考え方も取り入れた施策事業についてのご提案だったと思う。ここに掲げている事業についてはあく

まで「たたき台のたたき台」ということで、今後専門部会を三回程予定しているが、事業に肉付けをしながら、検討いただきたい。この資料は完成版ではなく、基礎としてどんどん発展させていただければと考える。(事務局)

・私からは二点質問をしたい。一つは資料2「たたき台」の17ページ。基本目標の中で「志をもって 共に学び 明日を拓く ひとづくり」。確か第1回審議会の際にはこの部分は「ひとづくり」ではなく、「まちづくり」でなかったかと思うが、変更した理由をお聞かせ願いたい。

もう一点については、先程に委員からも話があったが、基本構想があって、重点課題があって、基本計画があってという流れがなんとなくしっくりこない。言葉の問題だと思うが、若干違和感を感じる。第三次計画も同じような章立てになっており、特にこだわっているわけではない。基本構想というよりも、まちづくりの方向性や、まちのあるべき姿といったどちらかといえば理念に近いものであると思うが、そのあとに重点課題が来るのはわかる。基本構想は基本計画のもう少し太いものといったイメージのものなので、まちづくりの方向性を示しているのに関わらず、そのあとに重点課題が来ているのに、構成の並びの順番として違和感を感じる。(委員)

→1点目の質問の「志をもって 共に学び 明日を拓く ひとづくり」について、前回審議会で提示した内容は「まちづくり」だったが、「ひとづくり」に変更した理由についてだが、現在同時並行で「教育振興計画」の策定について検討を進めているところであるが、教育振興計画との整合性を図るため、「まちづくり」から「ひとづくり」へ変更した次第である。

次に2点目の質問の基本構想の次に重点課題が来るのが、構成的に違和感を感じるということだが、これについては全体を通して、構成に問題があるようであれば、変更することも検討したい。(事務局)

## (2) 専門部会別協議及び開催日程について

・前回、決定した四つの専門部会にそれぞれ分かれていただき、第1回専門部会の日程を決めていただくこととしたい。(会長)

～各専門部会に分かれて、協議～

総務企画部会	9月 7日(月)13時30分～
福祉環境部会	9月 1日(火)10時00分～
産業建設部会	9月 4日(金)13時30分～
教育文化部会	8月25日(火)13時30分～

・それから、次回、第3回審議会について、事務局からお願いします。部会の進行を見て、設定することになるかと思うが。(会長)

→ただいま、第1回の専門部会の日時について、決めていただいたのだが、第3回の審議会としては事務局の案としては11月中旬に開催したいと考えている。よっ



て、第2回、第3回の専門部会については、それに合わせて日程を調整し、協議をしていただきたい。(事務局)

・その他、皆さんの方から何かありますか？(会長)

・今まで、2次計画、3次計画を読ませていただき、教育の中に、家庭教育の視点が書かれていないのを残念に思う。7月28日に文科省の総合教育政策局地域学推進課家庭支援室室長による、家庭教育に関してのリモート会議があった。教育文化部会の方に家庭教育の視点を取り入れていただきたい。もちろん、支援には色々あり、切れ目のない支援、アウトリーチ型などある。切れ目のない支援だったら、ネウボラなど私たち福祉部会には関わってくる。

今、コロナウイルスの関係で、家庭にも、やっと焦点が集まっているのではないか。ステイホームという言葉も出ている。ここで他町村、他市と違う全国に先駆けて、家庭の視点を入れていただきたい。(委員)

・教育振興計画では、家庭教育についても、色々検討を行っているところだが、担当課よりお願いします。(会長)

→ただいまのご質問について、資料2の157ページにボリュームとしては大きくないが、「家庭教育の充実」という項目を掲げている。「地域でつながり、生涯にわたって、学び続ける環境づくり」の中に入るのだが、その中で保護者が孤立しない環境づくりだったり、教育力を向上する取組だったり、委員の発言にもあったように妊娠期からの発達段階に応じた保護者の研修や様々な体験活動をするなど、有用なことを盛り込んでいる。先程会長がおっしゃったように、教育振興計画の中にも色々計画しているところであるので、このような形で実践していきたいと思う。(生涯学習・人権推進課長)

・57ページの地域防災力の向上について。総務企画部会の方をお願いしたい。昨今大規模な災害が全国的に発生している。50年に1回の災害が毎年発生している状況である。湯梨浜町においては、先日熊本県の豪雨のような雨が降ったら、たちまち東郷池は氾濫してしまう。私も防災に関して、色々関心があり、以前区長を務めていた時に、地域の防災力を向上すべきと考え、それを課題として考えていた。理想としては各区で防災士の試験を受けていただき、防災士を区に一人設置するような体制づくり、いざという時のために、機能するよう、私も3年前に防災士の資格を取った。湯梨浜町にも10数名の防災士がいる。これを上手く活用するなど、より具体的な計画を提案してほしいと考える。(委員)

その他、町の現在の施策の要望(東郷池の水位が上がったときの浅津地区、松崎地区、はわい温泉地区について、下水道のポンプを利用して、天神川に排水できるような仕組みを作してほしい)あり。

・6ページの人口について。令和2年推計で16,026名となっており、現実、直近の町報では6月末の人口は16,752名という実際の数字がある。推計と実際の数字にかなりの開きがあるのではないかと思う。(委員)

→町報に掲載しているのは住民基本台帳の数字を掲載している。国勢調査については各家庭に直接回って、回収した結果なので、この数字の方が正しい。住民基本台帳は住所を置いたまま、実際には住んでいないということもあり、実際より多い

数字になっている。(町長)

・先程皆さんに発言していただいたことなど、疑問点が色々出てくると思うので、専門部会の時でも、全体の審議会するときでも意見を言っていたらいいと思う。  
(会長)

～閉 会～